

2006年2月11日  
学校法人 日本女子大学

## 「第一回 平塚らいてう賞」贈賞式開催される

～顕彰「人身売買禁止ネットワーク」ほか～

第一回平塚らいてう賞贈賞式は、2月11日（土）午後2時30分から日本女子大学新泉山館大会議室（目白キャンパス）にて開催され、日本女子大学後藤祥子学長より、顕彰1件人身売買禁止ネットワーク（共同代表：戒能民江、大津恵子、吉田容子）、奨励2件丸浜江里子氏（明治大学大学院）大島香織氏（日本女子大学大学院）、特別1件らいてう研究会（代表者：折井美耶子）に対して、それぞれ賞状と副賞賞金が贈呈された。

「平塚らいてう賞」は、「平塚らいてうの記録映画を上映する会」のご芳志をもとに、人生を女性解放や世界平和のための活動に捧げた平塚らいてう氏（1906年日本女子大学卒業）の遺志を継承し、男女共同参画社会の実現および女性解放を通じた世界平和に関する研究や活動に対する顕彰と奨励をはかることを目的に創設したものである。

募集にあたっては、本趣旨を社会に広く伝えまた今後の活動が進展することを願って、全国で研究や活動を行なっている個人または団体を対象としている。

今回は、初めての募集で十分に情報が行きわたったとは言い難いが、世相を反映して多様な13（9団体・4個人）の応募があった。厳選な審査の結果、顕彰1件、奨励賞2件、特別賞1件が決定した。

顕彰は、これまで際立った功績をあげた者に授与され、奨励賞は、研究や活動を継続的に行なっている者、あるいは新たに取り組もうとしている者に授与される。

特別賞は、第一回を記念して、本賞の創設のきっかけとなった「平塚らいてうの記録映画」の作成に多大なる貢献をされた「らいてう研究会」に対して設けられたものである。

応募内容は、高い専門性による研究や、全国的組織あるいは地域密着型の市民活動まで、多岐にわたる分野で、いずれも感動・敬服に値するものであった。

本賞は、今後も継続の予定であり、顕彰にはもちろんのこと奨励賞についても、これからの社会を担う多くの若い研究者や活動家の応募を期待したい。

<第一回平塚らいてう賞 受賞者紹介と受賞理由>は以下の通り。

<p><b>顕彰</b></p>	<p><b>人身売買禁止ネットワーク 共同代表者:戒能民江、大津恵子、吉田容子</b></p> <p>現在、国連が優先的課題として求められているテーマのひとつが “人身売買禁止の活動” である。しかし日本ではまだ政府の動きも見られず、アジアをはじめとする国際社会から指摘されているのが実情である。このような状況下で本団体は、しっかりとした基本的な考えを持ち、多方面の専門家と市民の連携によって研究・活動を進めてこられていることに敬服する。このようなNGOの発言力は今も将来も、日本社会にとって重要な役割を担うものと思う。常に深刻な問題に先駆的に取り組んできた「平塚らいてう」が今この世に存在しているならば、この課題に関わったのではないかという思いを込めて「らいてう賞（顕彰）」を贈るものとする。</p>
<p><b>奨励</b></p>	<p><b>丸浜 江里子(明治大学大学院)</b></p> <p>半世紀前に、杉並の公民館に集う主婦たちが始めた水爆禁止署名運動の足跡をたどり掘りおこす研究は、膨大な資料の整理・記録・聞き取りという地道な努力と熱意を要する貴重な活動になる。当時と現代の人間の関係など、生の人間に目線がいけばおもしろい論文にまとまるし、評価の異なる市民活動を分析することによって、より客観的な成果も期待できる。今回は修士論文であり1年後の研究発表とともに、この研究をさらに継続・発展させ、その成果を社会に還元していかれるよう望む。</p> <p><b>大島 香織(日本女子大学博士課程満期退学、現在博士候補者)</b></p> <p>反核運動の象徴であるヒロシマの平和運動の原点を研究対象とすることは、現在の時点でも重要な課題である。また学術分野での発表も着実に丹念に行っており、研究の優れた計画性が窺われる。今後、ヒロシマの戦後状況の中での女性の存在や活動に焦点を絞った研究も加えてほしい。</p>
<p><b>特別</b></p>	<p><b>らいてう研究会 代表者:折井美耶子</b></p> <p>本研究会は「平塚らいてう」について最も正統な活動をしてこられた会であると敬服する。特に、在野に根ざした女性研究に携わった人々の集大成である『青鞥人物辞典』は、市井の方々の集いの中から生まれ、女性研究に大きな役割を果たすものとして社会的評価を得ている。その意味で、「平塚らいてう賞（顕彰）」に値する。しかしながら一方で本研究会は、この「らいてう賞」創設のきっかけとなった「平塚らいてうの記録映画」の作成に絶大なる貢献をされており、顕彰というよりはむしろ第一回の賞を記念し、感謝の気持ちを伝えるべく「特別賞」をさしあげることとした。今後も、特に学会や学術雑誌など研究の場を通じ、「平塚らいてう」の名を後世に繋げられることを大いに期待する。</p>

〈 選考委員 〉

後藤 祥子 [日本女子大学学長]

中畠 邦 [平塚らいてうの記録映画を上映する会会長]

杉森 長子 [WILPF (婦人国際平和自由連盟) 日本支部会長]

羽田 澄子 [映画監督]

<問い合わせ先>

学校法人 日本女子大学

学園プロジェクト推進事務室 Tel:03-5981-3773 Fax:03-5981-3774

または 広報渉外課 Tel:03-5981-3163 Fax:02-5981-3164

<http://www.jwu.ac.jp/>

## 顕彰 「人身売買禁止ネットワーク」 共同代表者 吉田容子氏の受賞スピーチ

全国のNGO（女性団体、人権団体、被害者支援シェルターなど）や法律家、研究者が連帯したネットワークであるJNATIP（Japan Network Against Trafficking in Persons）は、日本における人身売買の実態を明らかにし、被害の防止、被害者の救済と保護、加害者の処罰等を盛り込んだ実効性ある法律（人身売買禁止法：仮称）の制定を目指し、2003年10月に設立された。

これまで人身売買（トラフィッキング）、女性に対する暴力、滞日外国人の人権擁護などの問題に取り組み、29のNGO団体と150人の個人が参加している。

人身売買については、ここ2・3年、メディアで取り上げられるようになったが、この目的は搾取であり、手段は暴行、脅迫、金銭の提供により、人をリクルートして移送してくる。

1980年代、また遅くとも90年代の日本は、人身売買の受け入れ国でありながら、社会における認識がなかった。政府においてもオーバースティ、不法就労や性産業に携わる外国人に対し、被害にあわれた方を被害者と認識せず、国の風紀を乱すという認識により、国外退去をさせていた。

現在は、国連の規定書を受けて、ようやく政府も被害者に対する扱いを認識して、またなぜ日本が、その受け入れ国であり続けるのかという根本的問題にも取り組まなければならなくなってきた。

JNATIPの最終目標は、人権侵害をなくすことであるが、そのための有効な手段として、法律をつくるべきだと考えている。昨年の刑法や入管法、刑事訴訟法の改正により、加害者の処罰は整っているが、被害者の保護、さらに被害の防止に関しては、まだ法律制度が無いため、これらを作らなければならないと考えている。

そのために、個々のケーススタディだけでなく、人身売買に関する様々なデータ収集を行った。そして法案のドラフトをつくり、3つの政党に提出し、一般向けにキャンペーンを実施したが、昨年6月の刑法の改正により、様々なメディアの報道が急激に減ったことも明らかになった。

私達は、今こそ正念場であり、政府の制度が整い、日本社会の被害者保護に対する認識もできてきたが、まだ十分でなく、その部分を、私達がさらに実質的に被害者の保護、そして被害防止人身売買が行われない社会をつくりあげていくことが必要であり、そのための活動が求められている。

そして今回、受賞したことをこれからの活動の励みとしたい。